

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
(当日は、  
翌日と  
翌日と  
翌日と  
翌日と)

## 目 次

### ◇ 告 示

国民健康保険法による療養取扱機関として申出の受理があつたものとみなされるもの(保険課)

飼料の試験の結果の概要(畜産課)

開発行為に関する工事の完了(都市計画課)

### ◇ 選管告示

選挙管理委員会の招集

### ◇ 公安告示

遊技機の型式の検定(防犯少年課)

## 告 示

### 鳥取県告示第六百六十三号

国民健康保険法(昭和三十三年法律第九十二号)第三十七条に規定する療養取扱機関として同条第三項の規定により申出の受理があつたものとみなされるものについて、療養取扱機関の申出の受理及び特定承認療養取

扱機関の承認並びに国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十三年政令第三百六十三号)第一条の規定により、次のとおり告示する。

平成三年九月十七日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

療養取扱機関名	所 在 地	申出の受理の年月日
米川医院	米子市西三柳八八〇一	平成三年七月二十七日
医療法人社団中井医院	米子市旗ヶ崎七丁目二〇一	平成三年八月一日
林原皮膚科泌尿器科医院	米子市博労町四丁目三六〇	〃
小谷医院分院佐古診療所	西伯郡大山町末長二四三十八	平成三年七月二十一日
医療法人社団植木歯科医院	米子市諏訪字友久五一一五	平成三年八月一日
尾崎内科医院	倉吉市昭和町二丁目二五四	平成三年八月十六日

### 鳥取県告示第六百六十四号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和二十八年法律第三十五号)第二十一条第五項の規定に基づき、平成三年八月に収去した飼料の試験の結果の概要を次のとおり公表する。

平成三年九月十七日

農林県知事 西 尾 昭 次

栄養成分に関する検査

製造事業場の名称及び所在地	収 去 場 所	飼 料 の 名 称	製 造 年 月 日	試 験 結 果 の 概 要										備考			
				粗たん	粗脂肪	粗繊維	粗灰分	カルシ	リン	揮発性	水溶性	ペプト	DCP		TDN	M E	その他
				(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(Kcal/kg)	の検査
玉野市 加藤製油株式会社 加藤山工場	米子市昭和町9 -1	脱脂大豆	3.7	47.0	0.3	5.0	5.8	0.29	0.66								
神戸市 日本大豆製油株式会社	鳥取県経済農業 協同組合連合会 米子支所昭和町 事業所	飼料用ミール脱脂大豆	3.7	46.3	1.2	5.9	5.5	0.27	0.60								
神戸市 近畿くみあい飼 料株式会社本社 工場		くみあい配合飼料 モーレット ピーフラスター レーク72 M	3.7	21.9	3.7	8.7	5.6	1.02	0.61								
		くみあい配合飼料 ピーフラスター レーク74 M	3.7	11.6	3.4	4.0	4.6	0.74	0.54								
境港市 松景精麦株式会 社山陰工場	境港市外江町37 49 松景精麦株式会 社山陰工場	加熱圧ペンとうもろこし	3.8	8.1	3.4	2.6	1.5	0.03	0.27								
		加熱圧ペンとうもろこし	3.8	8.2	2.7	3.0	1.3	0.07	0.21								
境港市 株式会社大伸水 産海洋資源科学 工場	境港市昭和町13- 10 株式会社大伸水産 海洋資源科学工場	大伸水産フイッシュミ ール	3.6	67.6	7.7	15.0	4.23	2.77									

注 1. 飼料の名称の欄中「**●**」は、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第4条第1項に基づく規格適合表示飼料であることを示す。  
 2. 試験結果の概要の欄は、個別検査項目別に分析結果を示し、表示成分量に対して過不足があった場合は、備考の欄に該当成分の過不足量(絶対量)を示す。

鳥取県告示第六百六十五号

次の開発行為に關する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六條第三項の規定により告示する。

平成三年九月十七日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 開発許可の年月日及び番号

平成三年二月二十六日 鳥取県指令受鳥土維第七百二号

二 開発区域に含まれる地域の名称

鳥取市安長字平森及び字梅登

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

鳥取市行徳は一一四

株式会社藤原組

取締役社長 藤原悦雄

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第七十五号

平成三年第十八回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成三年九月十七日

鳥取県選挙管理委員会委員長 尾 義 男

一 日時 平成三年九月十九日（木）午前十一時

二 場所 鳥取市東町一丁目二二〇 鳥取県庁選挙管理委員会

三 議題 鳥取県明るい選挙推進大会の開催要領について

公安委員会告示

鳥取県公安委員会告示第八十号

次の遊技機の型式については、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第二百二十二号）第二十条第三項の技術上の規格に適合していると認めたとので、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第九条第一項の規定により告示する。

平成三年九月十七日

鳥取県公安委員会委員長 松 田 喜代次

遊技機の種類	型 式	製 造 者 名
ぱちんこ遊技機	フルブックSP	株式会社三共
〃	フルブックSP II	〃

ラウンFUF01	〃
コスモクラフトII	〃
スーパークマンIII	〃
ルーキービジョン	株式会社ソフアイア
ルーキービジョンP-2	〃
ニューナバーム	〃
ペタソゴ星人	〃
スーパークリスタル1	株式会社大一商会
スーパーイーグル1A	〃
スクランゾル2	太陽電子株式会社
スクランゾル	〃
ゾールボンバー	株式会社平和
ギガ	株式会社瑞穂製作所

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥

取 県

【定価一部一箇月千八百五十円(送料を含む)】